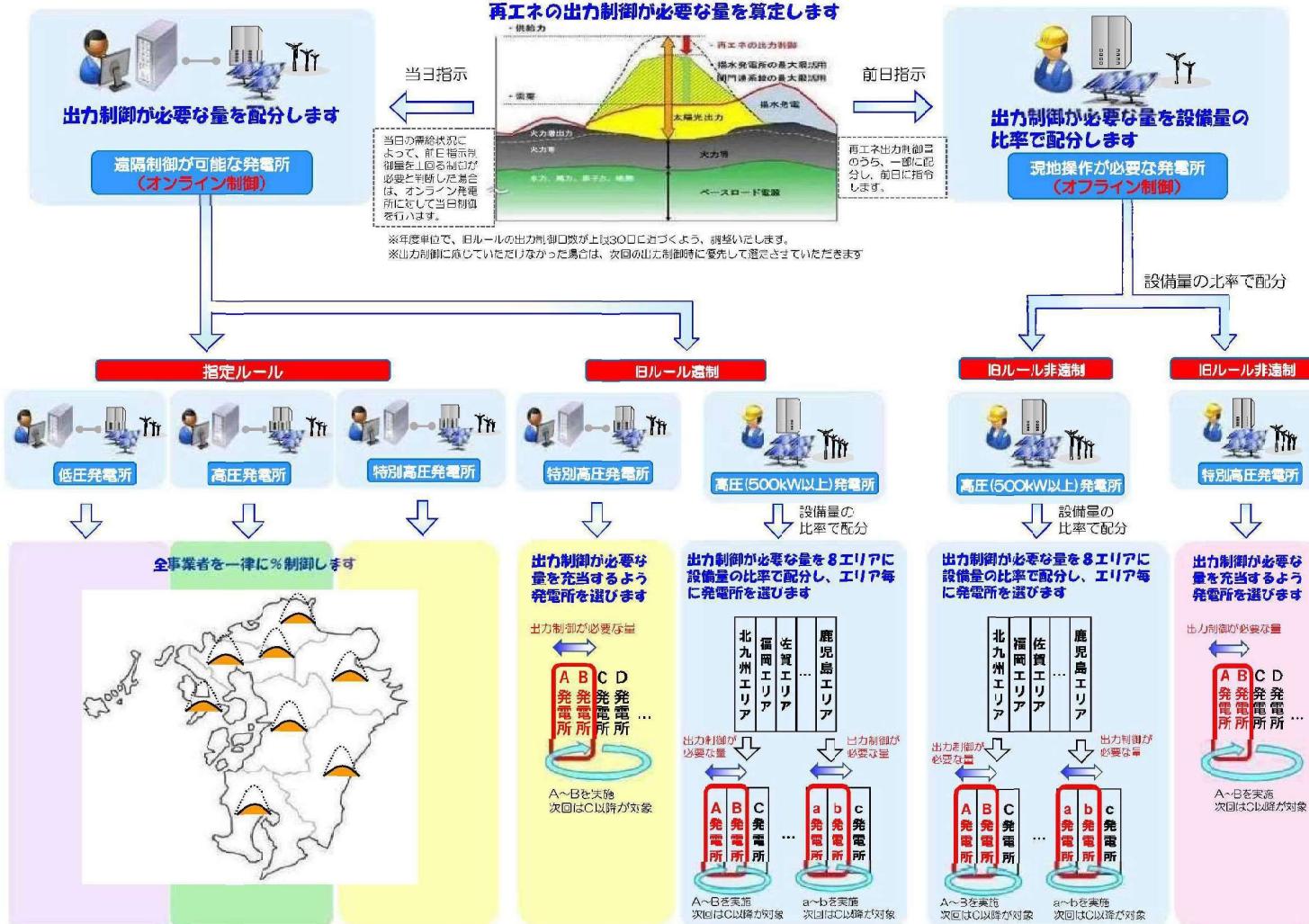


再エネ出力制御における発電所選定のイメージ



九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5									
					当日制御回数			累計制御回数						
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数				
1/18(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	18回～19回相当	17.2回				
				オンライン	0.4回			26回～27回						
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—						
				オンライン	0.4回			25回～26回						
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			42.8回						
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	18回	16回	16回				
			オンライン	0回				18回						
		無制限無補償ルール			0回			34回						
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						
		無制限無補償ルール			無制限無補償ルール			無制限無補償ルール						
	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン		0回	0回	0回	0回	0回				
				オンライン										
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン										
				オンライン										
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン		0回	0回	0回	0回	0回	0回				
			オンライン											
		無制限無補償ルール			無制限無補償ルール			無制限無補償ルール						
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						
		無制限無補償ルール			無制限無補償ルール			無制限無補償ルール						

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5									
					当日制御回数			累計制御回数						
					制御実行回数	※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数	※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数		
1/16(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	42.0回	0回	18回～19回相当	17.2回			
				オンライン	0.0回				25回～26回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—				—					
				オンライン	0.0回				25回～26回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回				0.5回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	1回	33回	16回	17回	18回～19回相当	16回			
			オンライン	0回					17回					
		無制限無補償ルール							33回					
		旧ルール 新ルール		オフライン	0回				0回					
		新ルール		オンライン	0.4回				26回～27回					
1/17(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	—	0.4回相当	0.0回	42.5回	0回	18回～19回相当	17.2回			
				オンライン	0.4回				26回～27回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—				—					
				オンライン	0.5回				25回～26回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回				0.0回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	1回	0回	34回	16回	18回	18回～19回相当	16回			
			オンライン	1回					18回					
		無制限無補償ルール			1回				0回					
		旧ルール 新ルール		オフライン	1回				34回					
		新ルール		オンライン	1回				0回					

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象、また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
1/13(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回	18回～19回相当	16.5回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回		0.1回	41.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.0回相当	0回	17回	14回	14回	
			オンライン	0回			17回			
		無制限無補償ルール			0回		31回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回		0.2回	41.5回	16.7回	
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	17回					
			オンライン	0回	17回					
1/14(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.2回	0回	18回～19回相当	16.7回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回			41.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.0回相当	1回	17回	32回	15回	
			オンライン	0回			17回			
		無制限無補償ルール			1回		1回	32回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
1/7(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.0回	0回	18回～19回相当	16.1回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回			40.9回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			17回	13回	13回
				オンライン	0回			17回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	30回		
1/10(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.2回	0回	18回～19回相当	16.3回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.2回			41.1回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			17回	14回	14回
				オンライン	0回			17回		
			無制限無補償ルール		1回		1回	31回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
1/3(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	18回～19回相当	16.0回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.7回	40.8回		
			オフライン	0回				17回		
		新ルール	オンライン	0回				17回		
			無制限無補償ルール		1回		1回	29回		12回
1/6(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.0回	0回	18回～19回相当	16.1回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回		0.0回	40.9回		
			オフライン	0回				17回		
		新ルール	オンライン	0回				17回		
			無制限無補償ルール		1回		1回	30回		13回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5											
					当日制御回数			累計制御回数								
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数						
12/31(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	18回～19回相当	14.8回						
				オンライン	0.0回			25回～26回								
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—								
				オンライン	0.0回			25回～26回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回		0.7回	39.6回								
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	1回	17回	28回	11回	11回						
			オンライン	0回												
		無制限無補償ルール														
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)														
		無制限無補償ルール														
1/1(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	18回～19回相当	15.3回						
				オンライン	0.0回			25回～26回								
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—								
				オンライン	0.0回			25回～26回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		0.5回	40.1回								
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	17回	28回	11回	11回						
			オンライン	0回												
		無制限無補償ルール														
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)														
		無制限無補償ルール														

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
12/28(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	18回～19回相当	13.6回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			38.4回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	17回	18回～19回相当	9回
			オンライン	0回				17回		
		無制限無補償ルール			0回			26回		
12/30(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	18回～19回相当	14.1回
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			38.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	1回	17回	17回	18回～19回相当	10回
			オンライン	0回				17回		
		無制限無補償ルール			1回			27回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5								
					当日制御回数			累計制御回数					
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数			
11/30(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回	18回～19回相当	12.9回			
				オンライン	0.6回			25回～26回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—					
				オンライン	0.6回			25回～26回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			37.7回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	17回	25回	8回					
			オンライン	0回									
		無制限無補償ルール				0回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0回							
		無制限無補償ルール				0回							
12/7(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.2回	0回	18回～19回相当	13.1回			
				オンライン	0.0回			25回～26回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—					
				オンライン	0.0回			25回～26回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回			37.9回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	17回	1回	26回	9回				
			オンライン	0回									
		無制限無補償ルール				1回							
		無制限無補償ルール				1回							
		無制限無補償ルール				1回							

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※6}
11/28(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.4回	0回	17回～18回相当	12.9回
				オンライン	0.0回			24回～25回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			24回～25回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回		0.4回	36.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	16回	24回	8回	17回～18回相当	12.9回
			オンライン	0回		16回				
		無制限無補償ルール			0回	0回	24回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回	0.0回	37.0回			
		旧ルール 新ルール	オフライン	1回	17回					
			オンライン	1回	17回					
11/29(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	17回～18回相当	12.9回
				オンライン	0.7回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			24回～25回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		0.0回	37.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	17回	25回	8回	17回～18回相当	12.9回
			オンライン	1回		17回				
		無制限無補償ルール			1回	0回	25回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5							
					当日制御回数			累計制御回数				
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数		
11/23(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	17回～18回相当	12.3回		
				オンライン	0.3回			24回～25回				
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—				
				オンライン	0.4回			24回～25回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			36.0回				
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	16回	24回	8回				
			オンライン	0回								
		無制限無補償ルール				0回						
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.2回	0.2回	36.2回	12.5回			
		無制限無補償ルール				0回						
11/26(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.2回	0回	17回～18回相当	12.5回		
				オンライン	0.0回			24回～25回				
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—				
				オンライン	0.0回			24回～25回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.2回						
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	16回	24回	8回				
			オンライン	0回								
		無制限無補償ルール				0回						

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
11/21(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	17回～18回相当	11.8回
				オンライン	0.0回			24回～25回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.7回	35.1回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		16回	17回～18回相当	7回	
				オンライン	0回		16回			
			無制限無補償ルール		0回		0回			23回
11/22(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	17回～18回相当	12.3回
				オンライン	0.0回			24回～25回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.5回	35.7回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		16回	17回～18回相当	8回	
				オンライン	0回		16回			
			無制限無補償ルール		1回		1回			24回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	
11/15(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	16回～17回相当	11.1回	
				オンライン	0.4回			23回～24回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.4回			23回～24回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			33.9回			
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	16回	23回	7回	16回～17回相当	11.1回	
			オンライン	1回							
		無制限無補償ルール			1回		0回	23回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回		34.5回				
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	16回	17回～18回相当	11.1回				
			オンライン	0回							
11/16(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	17回～18回相当	11.1回	
				オンライン	0.5回			24回～25回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.5回			23回～24回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			34.5回			
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	16回	23回	7回	16回～17回相当	11.1回	
			オンライン	0回							
		無制限無補償ルール			0回		0回	23回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5							
					当日制御回数			累計制御回数				
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数		
11/10(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	16回～17回相当	10.5回		
				オンライン	0.0回			23回～24回				
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—				
				オンライン	0.0回			23回～24回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		0.5回	32.7回				
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	1回	15回	15回	7回			
			オンライン	0回								
		無制限無補償ルール						22回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						23回～24回				
		無制限無補償ルール						—				
11/14(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	16回～17回相当	11.1回		
				オンライン	0.0回			23回～24回				
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—				
				オンライン	0.0回			23回～24回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回		0.7回	33.4回				
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	15回	15回	7回			
			オンライン	0回								
		無制限無補償ルール						22回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						23回～24回				
		無制限無補償ルール						—				

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
11/7(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	16回～17回相当	9.0回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.5回	31.2回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		15回			
				オンライン	0回		15回			
			無制限無補償ルール		1回		1回	20回		5回
11/8(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.9回	0回	16回～17回相当	9.9回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.9回			32.2回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			15回		
				オンライン	0回			15回		
			無制限無補償ルール		1回		1回	21回		6回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
11/3(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	1.0回	0回	16回～17回相当	7.8回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		1.0回			30.0回		
			オフライン	0回	15回					
			オンライン	0回	15回					
			無制限無補償ルール		1回			19回		
11/6(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	16回～17回相当	8.4回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回			30.7回		
			オフライン	0回	15回					
			オンライン	0回	15回					
			無制限無補償ルール		0回			19回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5											
					当日制御回数			累計制御回数								
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数						
11/1(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.5回	0回	16回～17回相当	6.4回						
				オンライン	0.0回			23回～24回								
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—								
				オンライン	0.0回			23回～24回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		0.5回	28.7回								
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	1回	15回	17回	2回	2回						
			オンライン	0回												
		無制限無補償ルール														
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)														
		無制限無補償ルール														
11/2(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.4回	0回	16回～17回相当	6.8回						
				オンライン	0.0回			23回～24回								
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—								
				オンライン	0.0回			23回～24回								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)														
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	1回	15回	18回	3回	3回						
			オンライン	0回												
		無制限無補償ルール														
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)														
		無制限無補償ルール														

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
10/29(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	1.0回	0回	16回～17回相当	5.6回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			1.0回		1.0回	27.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	16回	1回	1回	
			オンライン	0回		15回	16回			
		無制限無補償ルール			0回	0回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回	0回				
		無制限無補償ルール			0回	0回				
10/30(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.4回	0回	16回～17回相当	5.9回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回		0.4回	28.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	16回	1回	1回	
			オンライン	0回		15回	16回			
		無制限無補償ルール			0回	0回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回	0回				
		無制限無補償ルール			0回	0回				

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
10/27(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.3回	0回	16回～17回相当	4.3回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.3回		0.3回	26.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	15回	16回～17回相当	0回
			オンライン	0回				15回		
		無制限無補償ルール			0回			15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.3回		0.3回	26.9回		
		旧ルール 新ルール		オフライン	0回		15回			
10/28(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.3回	0回	16回～17回相当	4.6回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.3回			26.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	1回	1回	16回	15回	16回～17回相当	1回
			オンライン	0回				15回		
		無制限無補償ルール			1回			16回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
9/21(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.7回	0回	16回～17回相当	3.5回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.7回	25.8回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		15回	16回～17回相当	0回	
				オンライン	0回		15回			
			無制限無補償ルール		0回		0回			15回
10/26(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.6回	0回	16回～17回相当	4.1回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.6回	26.3回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回		15回	16回～17回相当	0回	
				オンライン	0回		15回			
			無制限無補償ルール		0回		0回			15回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
7/19(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.6回	0回	16回～17回相当	2.6回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回		0.6回	24.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	15回	16回～17回相当	0回
			オンライン	0回				15回		
		無制限無補償ルール			0回			15回		
7/20(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.2回	0回	16回～17回相当	2.8回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回		0.2回	25.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	15回	16回～17回相当	0回
			オンライン	0回				15回		
		無制限無補償ルール			0回			15回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
6/28(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回	16回～17回相当	1.9回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回		0.1回	24.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	0回	0回	
			オンライン	0回		15回				
		無制限無補償ルール			0回	0回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回	0.1回	24.2回			
		旧ルール 新ルール		オフライン	0回	15回				
6/29(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回	16回～17回相当	2.0回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回		0.1回	24.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	0回	0回	
			オンライン	0回		15回				
		無制限無補償ルール			0回	0回				

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
6/17(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.3回	0回	16回～17回相当	1.6回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.3回		0.3回	23.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	16回～17回相当	0回	
			オンライン	0回		15回	15回			
		無制限無補償ルール			0回	0回	15回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回	0.1回	24.0回			
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	15回	15回				
			オンライン	0回	0回	0回	15回			
6/19(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回	16回～17回相当	1.8回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回		0.1回	24.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	16回～17回相当	0回	
			オンライン	0回		15回	15回			
		無制限無補償ルール			0回	0回	15回			
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	15回	15回				
			オンライン	0回	0回	0回	15回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
6/5(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.9回	0回	16回～17回相当	0.9回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.9回		0.9回	23.2回		
			オフライン	0回				15回		
		新ルール	オンライン	0回				15回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	15回		0回
6/6(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.4回	0回	16回～17回相当	1.3回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.4回		0.4回	23.6回		
			オフライン	0回				15回		
		新ルール	オンライン	0回				15回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	15回		0回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
6/1(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回	16回～17回相当	0.0回
				オンライン	0.8回			22回～23回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			22回～23回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回			21.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回					
		無制限無補償ルール			0回					
6/4(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	16回～17回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			22.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回					
		無制限無補償ルール			0回					

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5										
					当日制御回数			累計制御回数							
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数					
5/28(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	15回～16回相当	0.0回					
				オンライン	0.3回			21回～22回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.3回			20回～21回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			20.1回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	14回	14回	0回	0回						
			オンライン	0回											
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
		無制限無補償ルール													
5/31(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	15回～16回相当	0.0回					
				オンライン	0.7回			22回～23回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.7回			21回～22回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			20.8回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	15回	15回	0回	0回						
			オンライン	1回											
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
		無制限無補償ルール													

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5										
					当日制御回数			累計制御回数							
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数					
5/26(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回	15回～16回相当	0.0回					
				オンライン	0.2回			20回～21回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.1回			19回～20回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回			19.3回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	13回	13回	0回	0回						
			オンライン	0回											
		無制限無補償ルール													
		旧ルール 新ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
5/27(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	15回～16回相当	0.0回					
				オンライン	0.6回			20回～21回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.5回			20回～21回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			19.8回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	14回	14回	0回	0回						
			オンライン	1回											
		無制限無補償ルール													
		旧ルール 新ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5										
					当日制御回数			累計制御回数							
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数					
5/23(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回	14回～15回相当	0.0回					
				オンライン	0.3回			19回～20回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.2回			18回～19回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回			18.8回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	12回	12回	0回	0回						
			オンライン	0回											
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
		無制限無補償ルール													
5/25(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回	14回～15回相当	0.0回					
				オンライン	0.4回			20回～21回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.4回			19回～20回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.3回			19.1回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	13回	13回	0回	0回						
			オンライン	1回											
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
		無制限無補償ルール													

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5										
					当日制御回数			累計制御回数							
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数					
5/19(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回	13回～14回相当	0.0回					
				オンライン	0.1回			19回～20回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.1回			18回～19回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			18.4回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	12回	12回	0回	0回						
			オンライン	0回											
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
		無制限無補償ルール													
5/22(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回	14回～15回相当	0.0回					
				オンライン	0.2回			19回～20回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.2回			18回～19回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回			18.6回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	12回	12回	0回	0回						
			オンライン	0回											
		無制限無補償ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
		無制限無補償ルール													

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
5/14(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回	13回～14回相当	
				オンライン	0.6回			18回～19回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.9回			18回～19回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回		0.0回	18.1回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			0回	12回	13回～14回相当	
			オンライン	0回				12回		
		無制限無補償ルール			0回			12回		0回
		旧ルール 新ルール			オフライン			0回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回			18.3回		0.0回
5/15(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当		0回	13回～14回相当	
				オンライン	0.3回			19回～20回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			18回～19回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回		0.0回	18.3回		0.0回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			0回	12回	13回～14回相当	
			オンライン	0回				12回		
		無制限無補償ルール			0回			12回		0回
		旧ルール 新ルール			オフライン			0回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回			12回		0回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5										
					当日制御回数			累計制御回数							
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数					
5/12(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回	12回～13回相当	0.0回					
				オンライン	0.8回			17回～18回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.8回			16回～17回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回			16.9回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	11回	11回	0回	0回						
			オンライン	0回											
		無制限無補償ルール													
		旧ルール 新ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													
5/13(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	13回～14回相当	0.0回					
				オンライン	0.8回			18回～19回							
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—							
				オンライン	0.7回			17回～18回							
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			17.6回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	12回	12回	0回	0回						
			オンライン	1回											
		無制限無補償ルール													
		旧ルール 新ルール													
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)													

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
5/8(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	11回～12回相当	0.0回
				オンライン	0.5回			16回～17回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			15回～16回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			15.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.4回相当	0回	11回	11回	0回	
			オンライン	1回		11回	11回			
		無制限無補償ルール			1回	0回	11回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回	0.0回	16.0回			
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	11回	11回	0回		
			オンライン	0回	11回	11回				
5/10(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	11回～12回相当	0.0回
				オンライン	0.5回			16回～17回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			15回～16回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			16.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.4回相当	0回	11回	11回	0回	
			オンライン	0回		11回	11回			
		無制限無補償ルール			0回	0回	11回			
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	11回				
			オンライン	0回	11回	11回				

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
5/5(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当	0.0回	0回	11回～12回相当	0.0回
				オンライン	0.8回			15回～16回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			14回～15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			1.0回			14.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	9回	9回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回		9回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回		0回			
		無制限無補償ルール			0回		0回			
5/7(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	11回～12回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			15回～16回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			14回～15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			15.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	10回	10回	0回	0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール			1回		0回	10回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	10回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	10回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
5/3(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	9回～10回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			13回～14回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			12回～13回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回			12.8回		
			オフライン		1回			9回		
		無制限無補償ルール	オンライン		1回			9回		
					1回			9回		
5/4(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回	10回～11回相当	0.0回
				オンライン	0.9回			14回～15回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			13回～14回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.8回			13.6回		
				オフライン	0回			9回		
		無制限無補償ルール	オンライン		0回			9回		
					0回			9回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
5/1(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.1回			12回～13回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			11回～12回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			11.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	7回	7回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール				0回	7回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.0回	12.1回			
		無制限無補償ルール				0回	8回			
5/2(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	9回～10回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			12回～13回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			12回～13回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						12.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	8回	8回	0回	0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール				0回	8回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0回	8回			
		無制限無補償ルール				0回	8回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/29(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			11回～12回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			10回～11回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回			10.9回		
			オフライン		0回			7回		
		無制限無補償ルール	オンライン		0回			7回		
					0回			7回		
4/30(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			12回～13回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			11回～12回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回			11.4回		
			オフライン		0回			7回		
		無制限無補償ルール	オンライン		0回			7回		
					0回			7回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/26(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	7回～8回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			9回～10回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			9.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.5回相当	0回	6回	6回	0回	0回
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回			6回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回			6回		
		無制限無補償ルール			0回			6回		
4/27(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			10回～11回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			10.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.5回相当	0回	7回	7回	0回	0回
			オンライン	1回			7回			
		無制限無補償ルール			1回		7回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/24(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	6回～7回相当	0.0回
				オンライン	0.5回			9回～10回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			8回～9回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			8.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.1回相当	0回	0回	6回	6回～7回相当	0回
			オンライン	1回				6回		
		無制限無補償ルール			1回			6回		
4/25(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回	6回～7回相当	0.0回
				オンライン	0.1回			9回～10回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			8回～9回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			8.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	6回	6回～7回相当	0回
			オンライン	0回				6回		
		無制限無補償ルール			0回			6回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/19(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	5回～6回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			8回～9回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			7回～8回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			7.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.4回相当	0回	0回	5回	6回～7回相当	0回
			オンライン	1回				5回		
		無制限無補償ルール			1回			5回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			8.3回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	5回			
4/21(月)	太陽光		オンライン	0回			5回	6回～7回相当	0.0回	
			オフライン	—			8回～9回			
			オンライン	0.5回			—			
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			8.3回			
	オフライン	0回	0.3回相当	0回	5回	6回～7回相当	0回			
	※4 風力				オンライン			0回	5回	
	無制限無補償ルール				0回			5回		
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)							5回		
	オフライン	0回			5回					
	オンライン	0回			5回					

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5							
					当日制御回数			累計制御回数				
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数		
4/17(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	5回～6回相当	0.0回		
				オンライン	0.4回			7回～8回				
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—				
				オンライン	0.4回			6～7回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			6.8回				
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.3回相当	4回	4回	0回	0回	4回		
			オンライン	0回								
		無制限無補償ルール			0回		0回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回		7.2回					
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	4回	4回						
			オンライン	0回								
4/18(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	5回～6回相当	0.0回		
				オンライン	0.4回			7回～8回				
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—				
				オンライン	0.3回			7回～8回				
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回							
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.3回相当	4回	4回	0回	0回	4回		
			オンライン	0回								
		無制限無補償ルール			0回		0回					
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	4回	4回						
			オンライン	0回								

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/15(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	4回～5回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			6回～7回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			5～6回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			5.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	3回	3回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール				0回	3回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.0回	6.3回			
		無制限無補償ルール				0回	4回			
4/16(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	5回～6回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			7回～8回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			6～7回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						6.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	4回	4回	0回	0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール				0回	4回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0回	4回			
		無制限無補償ルール				0回	4回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/11(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	3回～4回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			5回～6回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			4回～5回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回			4.5回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			3回	4回～5回相当	0回
				オンライン	0回			3回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	3回		
4/13(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回	4回～5回相当	0.0回
				オンライン	0.9回			6回～7回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			5回～6回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.8回			5.3回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			3回	4回～5回相当	0回
				オンライン	0回			3回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	3回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/8(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	2回～3回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			4回～5回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			3回～4回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			3.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.5回相当	0回	2回	3回～4回相当	0.0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール			1回		0回	2回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回		0.0回	3.9回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	3回	3回	0回		
			オンライン	1回						
4/9(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	3回～4回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			4回～5回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			3回～4回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			3.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.5回相当	0回	3回	3回	0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール			1回		0回	3回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/6(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回	2回～3回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			2回～3回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			2.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.4回相当	0回	1回	2回～3回相当	0.0回	
			オンライン	1回			1回			
		無制限無補償ルール			1回		0回			
		旧ルール 新ルール		オフライン	0回		0回	2回～3回相当	0.0回	
				オンライン	0回					
4/7(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0回	0回	3回～4回	0.0回
				オンライン	0.7回			3回～4回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			2回～3回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回		0.0回	2.7回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.4回相当	0回	1回	2回～3回相当	0.0回	
			オンライン	0回			1回			
		無制限無補償ルール			0回		0回			
		旧ルール 新ルール		オフライン	0回		1回	2回～3回相当	0.0回	
				オンライン	0回					

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※3}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※3}
4/4(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回	0回～1回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			1回～2回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			1回～2回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			1.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	0回	1回～2回相当	0回
			オンライン	0回				0回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			1.4回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回			
			オンライン	0回			0回			
	無制限無補償ルール			0回			0回			
4/5(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回	1回～2回相当	0.0回
				オンライン	0.5回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			1回～2回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			1.4回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	0回	1回～2回相当	0回
			オンライン	0回				0回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回			
			オンライン	0回			0回			
	無制限無補償ルール			0回			0回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数
4/2(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回	0回～1回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			0回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—	0.2回相当	0.3回	—		
				オンライン	0.3回			0回～1回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.3回	0.3回相当	0回	0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回					
			オンライン	0回	0回					
		無制限無補償ルール			0回			0回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			0回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		
4/3(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回	0回～1回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			0回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			0回～1回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回	0.3回相当	0.7回	0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回					
			オンライン	0回	0回					
		無制限無補償ルール			0回			0回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回			0回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている